

原子力機構の改革について

原子力機構は、国内唯一の原子力の総合的研究開発機関として、安全を最優先に研究開発を推進していく責務を担っています。しかし、原子力機構の置かれている状況は、「もんじゅ」の機器点検漏れに伴う原子力規制委員会からの措置命令や J-PARC での放射性物質漏えい事故により、社会からの信頼を失い、極めて厳しいものとなっています。

文部科学省は、今後再びこのような事態が繰り返されないよう原子力機構の抜本的改革を実現するために、2013年5月28日付で下村博文文部科学大臣を本部長とする日本原子力研究開発機構改革本部（以下「改革本部」）を設置し検討を重ねました（改革本部に関する資料は文部科学省の HP¹⁾からご覧頂けます）。

同年8月8日に改革本部が示した「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」を受け、原子力機構は以下の事項について、今秋を目途に具体的な改革計画を策定していきます。

【原子力機構における具体的な改革計画の策定と実施】

- もんじゅの安全管理を第一とした運転管理の実現に向けた改革工程表及び具体的な改革プランの策定
- 業務の重点化に向けた具体的な計画（量子ビーム応用研究、核融合研究開発及びそれ以外の業務についても移管、廃止を含めた抜本的見直し計画）
- 安全文化の醸成及びコンプライアンスの徹底に向けた全職員の意識改革のための具体的な方策
- 業務運営の改善のための適切な組織体制の構築
- 上記を含め、地元自治体、住民を含め国民に原子力機構が抜本的に改革したことを示す全体の工程表の作成

改革計画には、基本的に1年間の「集中改革期間」を設けることとし、改革本部としても、原子力機構における改革の定着状況を確認・評価する。

文部科学省日本原子力研究開発機構改革本部資料「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」より抜粋

原子力機構は、「なぜ今般のような事態となったのか」について十分に調査・分析することが必要と考え、同年6月10日に理事長を本部長とする改革推進本部を設置しました。役職員全員が、自分達が自分達を新しく作り直すのだという考えの下、根本的な原因についても自ら究明した上で、実効性のある改革に取り組み、国民の皆様から信頼を得られる安全を最優先とする組織になるため、総力を挙げて取り組みます。

1) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatu/018/index.htm